

就学相談(5歳)

- *津市では、教育支援委員会において、教育的な支援が必要なお子さんを対象に就学相談を行っています。お子さんにとっての望ましい就学先や、必要な支援について、保護者の方と一緒に考えます。
- *保育所・幼稚園を通じ、相談してください。
- *教育支援委員会とは、津市条例に規定された専門的な審議機関です。医師・各福祉機関・園・学校関係者・有識者等で構成されており、お子さんの障がいや特性・本人及び保護者の方の思いを踏まえた就学相談を行う組織です。

教育支援委員会の判断

- | | |
|-----|--------|
| () | 特別支援学校 |
| () | 特別支援学級 |
| () | 通常学級 |

就学先として決定した学校・学級

学校	学級
----	----

保護者の意向・教育支援委員会の意見

同意書

津市教育支援委員会に対して、就学相談に係る情報を進学先に引き継ぐことに同意します。

平成 年 月 日

本人名

保護者名

印

*個人情報保護法及び児童福祉法の「守秘義務」の規定により、提供していただいた情報や文書の取扱いについては、十分に配慮いたします。また、目的外使用や情報の転用は一切いたしません。